

平成22年度

国立大学法人旭川医科大学

年度計画

(平成22年3月31日届出)

国立大学法人旭川医科大学 平成22年度年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 入学者選抜に関する具体的方策

[学士課程]

- ① アドミッション・ポリシーの周知徹底と各種選抜試験の特色について理解を得るために、オープンキャンパスや高校訪問及び大学説明会開催等を積極的に行う。
- ② 高校生の医療に対する関心を高め、進路実現に向けた学習意欲高揚を図るため、高大病連携によるふるさと医療人育成の取組など、高大連携活動を推進する。
- ③ 平成22年度選抜結果の事後評価及び選抜者の追跡調査結果等を活用した入学者選抜方法の改善を検討する。
- ④ 平成24年度以降の大学入試センター試験改正に伴う選抜方法変更について、実施方法の詳細を検討するとともに、アドミッション・ポリシー「具体的学生像」を検証する。
- ⑤ すべての入学者選抜に課している面接試験を検証し、更なる改善に向けた検討を行う。
- ⑥ 学生の教育活動に関する追跡システムのデータを更新するとともに、学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証する。
また、入学者選抜実施を総括し、改善に役立てるため、「入学センター報告書」を発行し、教職員に周知する。
- ⑦ 地域医療に貢献する強い意欲を持つ、アドミッション・ポリシーに沿った学生をより多く入学させるため、北海道内の高校訪問及び大学説明会の開催等を積極的に展開する。
- ⑧ 平成20年度から導入した地域枠推薦入試、平成21年度から導入したAO入試北海道地域枠等の特別選抜試験の事後評価及び実施方法の改善を検討する。

[大学院課程]

- ① アドミッション・ポリシーを周知し、より多くの志願者を獲得するため、進学希望者に対する説明会を開催する。
- ② 大学院の入試情報ホームページの内容を検討し、進学希望者に対してより効果的な情報発信となるよう、充実させる。
- ③ 国際化や修学機会の多様化を推進するため、留学生、社会人を対象とした10月(秋季)入学制度の実施について、検討する。

2) 教育課程及び教育方法に関する具体的方策

[学士課程]

- ① 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム単位互換協定に基づき、連携校において単位互換を試行的に実施する。
- ② 豊かな人間性を育成するために、医学科・看護学科の合同実習として実施した「早

期体験実習Ⅰ」について、検証する。

また、「早期体験実習Ⅱ」を実施する（医学科）。

- ③ 自学自習の習慣形成のために実施した「チュートリアルⅠ」についての検証を開始する。
- ④ 2年次においても、「チュートリアルⅡ」を実施する（医学科）。
- ⑤ 看護教育方法としてのケース・メソッドの導入を検討する（看護学科）。
- ⑥ 高い生命倫理観を持った医療従事者を育成するために、2009カリキュラムにおいて導入した生命倫理・医療哲学に関する科目で医学科の開講科目「医療概論Ⅰ」、「地域医療学」、看護学科の開講科目「医療史・医療哲学」、「基礎看護概論」について、検証する。
- ⑦ 十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者を育成するために、医学チュートリアルⅢ～Ⅵの教育内容の充実に向けて、TBL（Team based Learning）の導入を検討する（医学科）。
- ⑧ 卒業時における十分な知識と高い実践的臨床能力を確認するために、アドバンスOSCEの導入を検討する（医学科）。
- ⑨ 十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者を育成するために、実践看護技術学において導入しているTBL教育を引き続き実施する（看護学科）。
- ⑩ コミュニケーション能力及び医療面接のスキル等を養成するために、「心理・コミュニケーション実習」を実施する（医学科）。また、選択科目であった「対人関係論」を必修化して実施する（看護学科）。
- ⑪ 教育GP「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」事業を継続する。
- ⑫ 地域枠入学制度で入学した学生に対する教育体制を整備する（医学科）。
- ⑬ 地域医療学講義と実習体系を構築する（医学科）。
- ⑭ 平成24年度開講予定の「地域医療実習」の内容等について、検討する（医学科）。
- ⑮ 地域医療実習の一環として、「早期体験実習Ⅱ」を実施する（看護学科）。
- ⑯ 平成23年度開講予定の「地域保健看護学実習」の内容等について、検討する（看護学科）。
- ⑰ 「国際的なコミュニケーション能力」を持った医療従事者を育成するために、「医学英語ⅣA」、「医学英語ⅣB」の内容について、調査する（医学科）。
- ⑱ 開講2年目を迎える2009カリキュラムについて、1年次開講科目の授業関係資料を収集し、調査検証する。

[大学院課程]

- 教育課程と教育目標との整合性を検証するための方策について、検討する。

3) 成績評価等に関する具体的方策

[学士課程]

- ① 科目毎の成績評価基準を明らかとし、学年進級判定基準を見直す。
- ② 進級、卒業判定を厳格に行い、成績トレースシステムを整備・運用する。また、国家試験不合格者の実態調査を行い、支援方策を検討する。
- ③ 卒業要件を整理し、卒業試験の位置付けを検討する（医学科）。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置に関する具体的方策

- 学生に対する学習支援及び相談体制を充実させるために、学年担任の複数化を検討する（医学科）。

2) 教育環境の整備に関する具体的方策

- ① 臨床シミュレーションセンター、チュートリアル室などの教育に必要な施設・設備を整備し、積極的に活用する。
- ② 臨床シミュレーションセンターにおいて学生が自発的に利用できるコンテンツ作成のため、調査する。
- ③ 地域医療関連、臨床疫学関連の図書を購入する。
- ④ 情報検索と研究・業績評価の機能を併せ持つ論文データベースの選定を行う。
- ⑤ インターネットで利用可能なサービスを拡大し、利便性を高めるとともに、利用者との協働活動を通して利用環境を改善する。
- ⑥ 書架スペースを確保し、最新の医学書の購入計画を策定する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

[学士課程]

- FD活動を定期的・継続的に実施し、教育の質を充実させるために、FDへの参加を促進する方策を検討する。

[大学院課程]

- ① 学位授与のシステムを改善するための検証を行う。
- ② 大学院担当の教員に対するFD活動を充実させるための方策を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学習支援に関する具体的方策

- ① 学生の意見や要望を支援方策に反映させるために、教育・学生担当の学長補佐等による学生との意見交換の場を企画する。
- ② 「学生の声」を継続して実施し、支援方策に反映させる。
- ③ 学習に関する相談対応・助言を行う制度の整備について検討するほか、オフィスアワー制度を学生に周知し、活用を促進する。

2) 生活支援等に関する具体的方策

- ① 学生に対する各種感染症予防対策を実施し、また定期健康診断の実施を通して健康指導を行う。
- ② メンタルヘルス、セクハラ・アカハラ、喫煙・薬物等に関する相談体制を充実させ、啓発活動を促進する。
- ③ 看護学科学生に対する「奨学資金貸与制度」を継続して実施する。
- ④ 大学院学生に対する「大学院奨学金支給制度」を継続して実施する。

⑤ 学生の生活環境を改善するために、福利厚生施設及び課外活動施設の整備を行う。

3) 留学生の支援に関する具体的方策

- ① 留学生に対する各種支援体制の構築及び支援活動を充実させるための方策を検討する。
- ② 「旭川医科大学学術振興後援資金」支援事業の一環として、外国人留学生に対する経済的支援を継続して実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○研究水準に関する具体的方策

- ① 学内公募により独創性のある生命科学の研究を選定し、学長裁量経費により研究費を支援する。
- ② 学長裁量経費に地域特異的疾患に関する研究枠を設け、研究支援を行う。
- ③ 遠隔医療システムの高質化を図るとともに、幅広いネットワークの接続により、遠隔医療を推進する。

○研究成果の社会への還元等に関する具体的方策

- ① 旭川医科大学研究フォーラム誌や学術成果リポジトリの内容をさらに充実させる。
- ② 知的財産管理体制を構築し、研究成果の産学官連携等への発展を推進する。

○検証に関する具体的方策

- ① 研究の水準及び成果を客観的指標により検証するとともに、地域社会への貢献度もあわせて検証する。
- ② 研究活動に関する自己点検・評価を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 研究戦略・教育支援室に設置する研究推進支援部門において、重点的に取り組む領域分野を選定する。
- 教育研究支援部門の見直しについて検討するため、ワーキンググループを設置し、そのあり方を検討する。
- 総合的な研究推進支援方策等を検討する組織として、研究戦略・教育支援室に研究推進支援部門を設置する。
- 大学として重点的に取り組む領域分野を策定し、学長裁量経費により研究費を支援する。
- 若手研究者が行う先端的な研究を対象とする学内公募を行い、研究費支援を行う。
- 外部研究資金の獲得、知的財産管理等に関する具体的方策
 - ① 外部資金獲得の申請を呼びかけ、外部資金申請のため支援を行う。
 - ② 知的財産に関する学内啓発と適切な管理運営を実施し、企業等との共同研究、外部資金の獲得を支援する。
- 教育研究支援部門のあり方を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 地域の医療従事者に対する生涯学習サービスの実施
 - ① 地域医療従事者の知識及び技能等の維持・向上のため、図書館等施設を開放する。
 - ② 地域医療機関等との連携の下、遠隔医療システムやI C T等を活用し、リアルタイムでの医療技術指導、画像診断支援及び病理診断支援等を実施する。
 - ③ 地域医療機関の要請等に応じ、地域医療従事者を研修生として受け入れるなど、地域の医療水準の向上に貢献する。
- 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動及び学習の場の提供
 - ① 地域住民の予防・健康医学等の啓発活動を目的とした公開講座及び北海道メディカルミュージアムを開催する。
 - ② 地方公共団体等からの要請に応じて「旭川医科大学派遣講座」を実施する。
- 地域医療従事者の育成及び地域住民の生涯学習への貢献
 - ① 医療従事者養成機関の要請に基づき、実習生を受け入れる。
 - ② 旭川市図書館との相互協力協定を締結するとともに、資料の相互貸借事業を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 国際化を推進する体制の整備・充実
 - ① 国際交流推進室を中心に、国際化推進体制等について検討する。
 - ② 外国の医療機関等とのネットワーク接続による国際間の医療格差の解消、高度な治療技術の伝承に貢献する。
- J I C Aの要請に基づき、発展途上国から看護師等外国人研修員を受け入れるとともに、発展途上国への研究技術供与等を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 大学病院に期待される医療サービスの充実
 - ① 医師とコ・メディカルの協働による診療・ケア体制を充実させる。
 - ② N I C U、G C Uの増床による周産期医療体制を充実させる。
 - ③ 先端医療を推進する。
 - ④ 病院情報を活用し、クリティカルパスの導入を推進する。
- 患者本位の医療の提供の推進
 - ① これまでの患者支援サービス体制を見直すための検討組織を設置し、計画的に進める。
 - ② 院内イベントを充実させる。
 - ③ 患者自らが治療等の方法を選択できるよう情報の提供を積極的に行う。
- 医療従事者の就労支援の充実
 - 復職・子育て・介護支援センターの活動による就労支援を継続して行う。
- 病院機能評価の実施による高水準の医療提供機能の維持
 - 高水準の医療提供機能を維持するため、病院機能評価等の外部評価の結果を踏まえた

業務等の改善を行う。

○安心・安全の医療の提供の推進

医療安全管理部等の拡充により、安全管理体制を充実させる。

○地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進

- ① 地域医療連携室のMSWを増員し、地域医療機関との連携を拡充する。
- ② 看護師の卒後臨床研修の努力義務化へ対応し、地域からの臨床研修の受け入れを行う体制整備について検討する。
- ③ 協力病院との連携を強め、初期・後期研修を一貫的に、地域で一体となって医師を養成する体制を強化する。
- ④ 高次救急に対する機能を充実させ、救命救急センターを設置する。
- ⑤ 道北ドクターヘリ事業への基幹協力病院としての活動を継続する。

○地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進

- ① 安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発を継続する。
- ② インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を活用し、道内の医療従事者や住民に対し、身近な医療に関する知識や情報を提供する。

○医療従事者等の教育・研修の充実

- ① 臨床研修プログラム等の見直しにより、研修内容等を充実させる。
- ② 高度な技術を有する専門医の育成や認定看護師・専門薬剤師・認定専門技師等の資格取得のための支援を積極的に進める。
- ③ 質の高い医療従事者等を育成するために、各分野における研修会を充実させる。

○業務運営の改善及び効率化

- ① 業務の内容に応じた効率的な組織の構築・再編を行う。
- ② 病院長が各部門からヒアリングを行い、的確に目標を設定して、安定的な収入を確保する。
- ③ 物流管理システム等を活用して、手術等に係る費用分析を行い、医療費率の低下に役立てる。
- ④ 平成22年度の診療報酬改訂等に対応するため、診療体制等の見直しを進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 大学運営に係る当面する課題に対し、迅速に対応するため、役員会等の審議機関を機動的に運営する。
- 復職・子育て・介護支援センターを学内共同利用施設として位置付ける。
- 脳機能医工学研究センターの整備を進める。
- 医学部看護学科及び大学院修士課程の組織の見直しについて検討する。
- 新たな教員評価システムを試行する。
- 事務職員等の個人評価制度について試案を策定する。
- 教員の任期制の適用率を高める。
- 復職・子育て・介護支援センターを学内共同利用施設として位置付ける。

- 新たに防災管理者講習の受講を研修メニューに加えるとともに、各種研修に積極的に参加させる。
- 専門性を向上させるプログラムを有した事務職員研修への積極的参加を促進する。
- 他機関との人事交流の積極的実施を促進する取り組みを行う。
- 学長裁量経費及び病院長裁量経費を確保し、効果的な配分を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務の効率化・合理化の観点から、体制の見直しを行う。
- 業務の外部委託等について見直しを含めた調査を行い、積極的に活用する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部資金獲得のための説明会を実施し、積極的な申請を促すとともに獲得を促進する。
- 学術振興後援資金の募金活動を実施する。
- 病院収入の目標値を設定し、計画的に病院収入を確保する。
- 病院収入の動向を月次報告し、職員に周知する。
- 病院収入の目標達成状況を踏まえた病院長ヒアリング等を随時実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、概ね1%の人件費削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 経費削減策等検討プロジェクトチームで管理的経費の削減方策について検討を進め、経費を抑制する。
- コピー用紙の購入等、北海道地区共同事務処理への参画を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 北海道地区国立大学法人の資金の共同運用(Jファンド)へ参加する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 自己点検・評価を実施する。
- 自己点検・評価にあたり、効率化のためICTを活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ホームページの一層の充実を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 施設設備の利用状況に関する点検・評価を行う。
- キャンパスマスタープランに基づき施設を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 安全管理に関する専門家による講演会・講習会を実施する。
- 安全・衛生に関する有害物質・有害エネルギー取扱等の各種マニュアルを随時点検し、見直す。
- 化学物質等管理システムを使用した、薬品の保管・管理体制を強化する。
- 旭川医科大学情報セキュリティポリシーの下に、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を継続的に進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 研修・講習等において、法令遵守に関する講義等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

1 4 億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。
 - (1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実、要員等の整備）
 - (2) 組織運営の改善
 - (3) 若手教職員の育成
 - (4) 学生及び留学生等に対する支援
 - (5) 国際交流の推進
 - (6) 産学官連携及び社会との連携の推進
 - (7) 福利厚生の実施

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・総合研究棟改修 ・総合臨床検査システム ・特殊検査病理システム ・小規模改修	総額 933	施設整備費補助金 (532) 長期借入金 (368) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (33)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- 1. 教員の任期制の適用率を高める。
- 2. 復職・子育て・介護支援センターを学内共同利用施設として位置付ける。
- 3. 専門性を向上させるプログラムを有した事務職員研修への積極的参加を促進する。
- 4. 他機関との人事交流の積極的実施を促進する取り組みを行う。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 935人
また、任期付職員数の見込みを223人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 9,254百万円

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成 2 2 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,579
施設整備費補助金	532
補助金等収入	150
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	16,926
授業料及び入学料検定料収入	639
附属病院収入	16,026
雑収入	261
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	741
長期借入金収入	368
貸付回収金	3
承継剰余金	246
計	24,578
支出	
業務費	21,103
教育研究経費	4,930
診療経費	16,173
施設整備費	933
補助金等	150
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	741
貸付金	63
長期借入金償還金	1,588
計	24,578

[人件費の見積り]

期間中、総額 9,254 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,843 百万円。)

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 10 百万円。

注) 「承継剰余金」は前年度よりの繰越額。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	23,222
業務費	20,602
教育研究経費	1,290
診療経費	9,004
受託研究費等	232
役員人件費	135
教員人件費	3,057
職員人件費	6,884
一般管理費	279
財務費用	299
雑損	0
減価償却費	2,042
臨時損失	246
収益の部	
經常収益	23,797
運営費交付金収益	5,470
授業料収益	525
入学金収益	64
検定料収益	25
附属病院収益	16,026
受託研究等収益	305
補助金等収益	150
寄附金収益	404
財務収益	1
雑益	293
資産見返運営費交付金等戻入	252
資産見返補助金等戻入	189
資産見返寄附金戻入	71
資産見返物品受贈額戻入	22
臨時利益	246
純利益	575
目的積立金取崩益	0
総利益	575

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 収支不均衡について

※不均衡の理由

○ プラス要因

① 長期借入金償還金元金 . . . 1, 290百万円

② 病院収入等を財源とした固定資産取得予定額 . . . 376百万円

③ 貸付金と貸付回収金との差 . . . 60百万円

○ マイナス要因

減価償却費と資産見返負債戻入との差 . . . 1, 151百万円

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	25,397
業務活動による支出	20,974
投資活動による支出	1,497
財務活動による支出	1,880
翌年度への繰越金	1,046
資金収入	25,397
業務活動による収入	23,161
運営費交付金による収入	5,579
授業料及び入学金検定料による収入	607
附属病院収入	15,830
受託研究等収入	287
補助金等収入	150
寄附金収入	444
その他の収入	264
投資活動による収入	566
施設費による収入	565
その他の収入	1
財務活動による収入	368
前年度よりの繰越金	1,302

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

<p>医学部</p>	<p>医学科 6 2 4 人 (うち医師養成に係る分野 6 2 4 人) 看護学科 2 6 0 人</p>
<p>医学系研究科</p>	<p>医学専攻 6 0 人 (うち修士課程 0 人 博士課程 6 0 人) 看護学専攻 3 2 人 (うち修士課程 3 2 人 博士課程 0 人)</p>